「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携

AI研修・業務改善支援において、取引先や専門事業者と互いの知見を共有し、企業規模や既存の取引関係にとらわれない連携を進めます。共同で業務を進める際は、役割分担、成果物、納期、対価を事前に協議し、書面等で明確にします。

b. IT実装支援

生成AI・AIエージェントの研修、業務手順の整理、小規模なシステム開発等を通じ、取引先のIT人材育成と生産性向上を支援します。導入に当たっては、機密情報・個人情報の取扱い、アクセス権限、人による確認手順を取引先と確認します。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年11月3日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

AIしごと設計室 代表 長田駿

（備考）本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。